

市長が出席し、市民マニフェスト検証大会

来年春の市長、市議、県議選を控え 泉市政を振り返る

2019年春の前回市長選挙を前にして、泉市長の“暴言辞職”に伴い2か月間に2回の市長選挙が行われてから、早くも3年半経ちました。来春の統一地方選で明石市では市長、市議、県議のトリプル選挙が行われます。

4回目の選挙出馬が確実視されていた泉市長は10月12日の市議会で突然、来春の任期満了をもって退任し「政治家を辞める」と表明して、全国から注目の的になりました。8日に行われた地元小学校の記念式典の場で市議らに対する“暴言”の責任を取っての決断でした。

もっとも「市民に対する責任」は任期満了まで市長を続け、12年間の「泉市政」を継承していく市長をつくと表明していますから、市民がこの4年間と12年の泉市政をどのように評価しているのか、政策面からの検証が欠かせません。 **泉市長の来春退任、政治家引退表明 裏面に論評**

11月20日(日)

午後6時30分～8時30分

アスパア明石北館7階704号

- ◎泉房穂市長が出席し意見交換
- ◎2019年市長選の市民マニフェスト
- ◎泉市政12年全般を振り返って

前回2019年「市長選公開討論会」の“公約”は、どう果たされたか？

市民自治あかしは2011年以降、「市民がつくる市民の政策」である市民マニフェストを市長候補者に提案し「公開討論会」を開催してきました。そのうえで、次の選挙を前に“公約”した政策がどのように実行されてきたかを討論する「市民マニフェスト検証大会」に市長を招いて、意見交換してきました。

今年も11月20日(日)午後6時30分から泉市長を招き「マニフェスト検証大会」を開催します。すでに同市長の快諾を得、泉市政3期目(形式のうえでは3年前には2回の選挙を経ているので4期目になりますが、実質的には3期目と表します)の市政を市民の目で検証した結果を市長に問うとともに、市長が掲げてきた政策の到達点を自己評価していただきます。

市政評価については現在、最終的な詰めをしていますが、3年半前の2019年4月の「市長選挙公開討論会」で泉市長がどのように語ったかについては、市民自治あかしのHPで当時の録画を放映中です。ぜひ一度、下記のURLからご視聴ください。

市民自治あかしHPで録画放映中 このURLから <https://shiminjichi-akashi.net/>

第36回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 2022年11月6日(日) 午後1時30分～4時30分

会場 ウィズあかし 市民活動支援センター・フリースペース(明石駅前アスパア明石8階)

テーマ 明石の飲み水はようになる？ 淀川導水へ転換する背景と課題

明石市水道局の「出前講座」として、同局の担当者から説明を聴き、意見交換します。

※無料 ※事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越しください。

回	日 時	テーマと内容	会 場
36	11月6日(日)	明石の飲み水はどうなる？ 淀川取水の背景(水道局出前講座)	ウイズあかし 8F 市民活動センター
	11月20日(日)	泉明石市長を招いて「市民マニフェスト検証大会」18:30～	ウイズあかし 7階 704号

多数派が生み出す市議会の機能不全

来年春
選挙へ
の視点

論評に抜け落ちている視点 突然の「来春退任、政治家引退表明」

2019年の“暴言発覚による辞職”と劇的な選挙の過去があることから、今回の泉房穂・明石市長の「来春退任、政治家引退」表明は、2度目の暴言の背景にあった市議会との対立ばかりに焦点が当てられているくらいがある。あるいは、2期目以降大きくクローズアップされてきた「子ども重視」の政策と人口増加などの「好循環」政策の評価と支持者市民の“落胆”の構図が大きく取り上げられてきた。

10月12日の9月議会最終日の本会議で、昨年8月以降続いてきた主として自民党と公明党の多数会派との対立構図の延長線上で、市長への「問責決議案」が提案される動きの中で8日の自・公市議らへの暴言騒ぎが起きた。

市長自身もインタビューなどで話しているが、暴言は最初に暴言を吐いた相手の元公明党市議(議長)と顔を合わせて「やり取りをしている時にスイッチが入った」としているが、“スイッチ”が入ったやり取りの中身は誰も明らかにしていない。理由の如何を問わず暴言を吐いたら終わりだということは市長自身も自覚していたようなので、今後も明らかにはならないだろうが、気になる所ではある。

“二元対立”に潜む明石市議会の体質

市長自身が記者会見やテレビ出演、インタビュー、中止する前のツイッターで話しているように、議会との抜き差しならない対立構図の中身を検証する必要がある。あまり例を見ない「はっきりモノ言う市長」だけに、一般的な「首長と議会の対立」としてすませ、対立の中身をえぐり出した報道は少ない。

明石市議会はこの20年ほど、泉市長が就任するまでの頃は保守系議員も2つか3つの会派に分かれ、議案ごとに組み合わせが異なる“合従連衡”が行われて、1票差の際はい議決が行われることも、しばしばあった。市民団体の請願などを受けて、議員間や会派間で白熱した折衝が行われることもあった。

住民投票条例直接請求で露呈した議会体質

泉市政発足後の市議会は、2012年の明石駅前再開発事業に対する住民投票(条例)直接請求を行った際に、議会としての機能不全性が明瞭になっていた。すでに2010年に施行された自治基本条例、制定作業が始まっていた議会基本条例でも「開かれた議会のあり方」が問われていたにもかかわらず、明石市で初めての市民からの直接請求に対する議会の対応はお粗末そのものだった。

地方自治法に基づく市民からの提案に対して、まともに議論の俎上に載せず、市民から突き付けられた再開発の問題点に答えず、露骨に数で押し切る。再開発推進派の議員しかいない委員会に付託し、形式的な議論で否決して説明

責任を果たさない。住民投票に賛成する議員との議員間討議を避けて、合議制の議会のあり方を封じ込める。市民が質問書を出しても、面談を求めても応じない議員や会派。こうした議会の体質に、市民自治あかしはスタート時点から「市議会の改革」を大きな課題に挙げるようになった。

議会改革求める連続「請願運動」

市議会は2年間におよぶ検討を経て2014年4月、議会基本条例を施行した。策定過程で市民自治あかしは議会側と意見交換会や説明会の開催を求め、条例の内容についても市民参画をより一層高めることを求めたが、議会側は応じなかった。

それでも施行された条例は、先に施行された自治基本条例の議会のあり方に準拠したものだったため、2015年4月の改選後「議会改革を求める連続請願」運動をはじめ、2018年12月まで連続13回におよび請願を出し続けた。請願の大半は議会基本条例の遵守を求めたもので、「自由な討議と賛否理由の明示」「議会報告会の開催」「市議会だよりの抜本改革」「委員会のインターネット中継録画の実施」「議会活動費のネット公開」「議員間討議の速やかな実施」など、条例に明記した課題や義務の履行を求めたが、ことごとく反対多数で不採択になった。

自・公の“多数会派”でやりたい放題

2015年の改選までは保守系議員は2つ以上の会派に分かれていたが、同年の改選後は真誠会に合流して10人の最大会派になり6人の公明と組めば過半数を制するようになってから、ある意味では「やりたい放題」の議会運営がはじまった。

3人以上の会派で構成する代表者会で事実上決めた「申し合わせ事項」で「会派」による拘束を求めて、議員個々の自由な議決権行使を牽制し、委員会運営も会派でまとめた意見を開陳して多数決で決めるという「自由な討議不在」の運営が横行するようになった。新庁舎整備検討特別委などの特別委員会は、3名以上の交渉会派から1名ずつ(10名超の会派は2名)の5会派計6名だけで構成し、少数会派の議員は締め出す少数派委員会に変えてしまった。

議論の場、開かれた議会へ“メス”

議会基本条例では理事者側の反問権を認める規定はあるが、質問の趣旨を確認する内容に限定し“反論”を許さない。泉市長も反問権を認めるよう求めたが拒否され、自らの問題について質疑が行われていても発言機会を封じられる場面もしばしば見られる。

自立した議員が自由に討議する「議論の場」である開かれた議会が遠のいて久しい。市長と議会の対立の背景にある議会の実態にも、さらなるメスを入れたい。